

「デジタルマップを活用したスポーツツーリズム推進事業委託業務」
公募型プロポーザルに係る質問及び回答

番号	質問項目	質問	回答
1	参加資格について	<p>公募型プロポーザル参加資格の欄に、「令和8～10年度愛媛県競争入札参加資格者一覧に登録されていること(もしくは契約の締結までに登録が予定されていること)」との記載があります。</p> <p>弊社は、現時点で、令和8～10年度競争入札参加申請ができていませんが、今後手続きを進めさせていただく予定です。</p> <p>貴県庁のスケジュールでは、2月27日までに申請すると4月1日に参加者一覧に登録されると伺っておりますが、2月27日までに申請できる見込みがありません。3月末以降の随時受付のタイミングで申請を予定しておりますが、現在の見込みでは4月10日続いて4月24日の登録予定とお伺いしています。</p> <p>4月末までに参加者一覧への登録をいただき、本件の契約をさせていただけると想定しておりますが、スケジュール上問題ないでしょうか？</p>	<p>県としては、4月以降早期に事業着手したいと考えておりますので、参加資格の受付が再開され次第、速やかに申請をお願いいたします。</p> <p>参加申込書には申請予定など、申込時点の状況をご記載の上、ご提出ください。</p> <p>本県で参加資格を審査するにあたり、疑義が生じた場合には、別途確認を行う可能性があります。</p>
2	仕様書について	<p>仕様書6(2)および7(1)④において、県内プロスポーツ4球団との調整・連携を行う旨が記載されています。</p> <p>受託事業者が県内プロスポーツ4球団と連携を依頼する場合、球団よりお断りされるケースが想定されます。すでに球団と県が連携することは合意できていますか？</p> <p>合意できていれば、その合意内容についてご教示ください。</p> <p>また、本事業における県・受託事業者・各球団の役割分担(調整主体、最終判断者等)について、現時点で想定されている案があればご教示ください。</p>	<p>事前に各球団に概要を説明し、ご協力いただくことについて、概ねご了承をいただいておりますが、詳細については契約締結後に、受託事業者から各球団と調整を行ってもらう想定です。</p> <p>役割分担については、提案いただいた内容を基に検討予定ですが、主な調整については、受託事業者に担っていただく想定です。</p>
3	仕様書について	<p>仕様書7(1)④(ア)に、試合当日のスケジュールや来場予定者数等の情報共有について記載されています。</p> <p>県が主体となって球団へ依頼・調整を行うか、受託事業者が主体となって行うか、想定されている役割り分担についてご教示ください。</p>	<p>当初の球団とのつなぎは県で行いますが、その後の依頼は受託事業者が主体となって行っていただく想定です。</p> <p>なお、正式な役割分担については、契約締結後に協議の上、決定する予定です。</p>
4	仕様書について	<p>仕様書7(1)②に、「来訪者向けに情報発信を行う地域事業者(100事業者程度)を確保すること」と記載されています。</p> <p>この地域事業者について、想定されている選定基準(業種、エリア、規模等)があればご教示ください。</p> <p>また、個別に100の地域事業者と調整し確保するためには、相当の負担が生じ、ご予算内で対応するのは非常に難しいと想定しています。現時点で連携可能性のある個別の地域事業者、あるいは、観光協会・自治会・商店街組合など連携可能と想定する団体があれば、ご教示ください。</p>	<p>業種は主に飲食店や土産物屋など、エリアは各球団のホームスタジアムや来訪者が宿泊するエリア(松山市、今治市など)を想定しております。</p> <p>また、連携可能な個別の地域事業者はありません。観光協会・自治会・商店街組合等とも、現時点で明確に連携を想定しているわけではありませんが、受託事業者と協議し、必要に応じて連携を検討していきたいと考えています。</p>

5		<p>本事業は委託期間が定められた事業となっています。</p> <p>一方で、本事業の取組みは地域活性化に非常に有効なものであり、また、デジタルマップを多目的に活用することで投資対効果も上がるものと考えています。</p> <p>事業終了後、今回採用するデジタルマップを活用して、地域課題の解決や地域活性化に資する継続的な仕組みづくり(運用の継続、活用範囲の拡大等)について、県の考える方向性やレベル感があればご教示ください。</p>	<p>今回の委託期間終了後も、継続して地域活性化に繋がるような活用を検討予定としておりますが、現時点では未定です。</p>
6		<p>情報発信ツールおよびデジタルマップについて、操作性・デザイン性・機能性・拡張性等のうち、特に重視される評価観点があればご教示ください。</p>	<p>特定の項目を重視するのではなく、総合的に判断させていただく予定です。</p>
7		<p>審査基準の5. 審査項目に審査対象事項が4つ記載されています。</p> <p>(1)業務等の理解度 (2)提案内容の実効性 (3)業務遂行の確実性 (4)経費の妥当性</p> <p>これらの項目の詳細内容や評価の割合・重みについて、ご開示いただける内容があればご教示ください。</p>	<p>審査項目の詳細について、ホームページに掲載しましたので、確認をお願いします。</p>